

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

平成27年9月9日（第1日目）

議 長（佐々木雄一君）

ただいまから、平成27年第3回平泉町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち諸報告を行います。

初めに、議長から諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告いたします。

次に、平成27年8月31日付で阿部正人君から議員の辞職願が提出され、受理し、同日付をもって許可しましたので、報告します。

次に、平泉町議会委員会条例第6条第4項の規定により、平成27年9月1日付で、6番、高橋幸喜議員を議会運営委員会委員に指名したので報告いたします。

次に、議会運営委員長の互選について、お手元に配付のとおり決定したので報告いたします。

次に、平泉町議会委員会条例第6条第6項の規定により、平成27年9月1日付で、常任委員会委員の所属変更について、お手元に配付のとおり変更したので報告いたします。

次に、監査委員から、平成27年5月分から7月分までの現金出納検査、平成27年度7月定期監査の結果についての報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、教育委員会委員長から、平泉町教育委員会事務事業等に関する点検評価報告書の提出がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、閉会中の報告事項については、印刷してお手元に配付したとおりですので、ご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

続いて、町長から行政報告を願います。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、私のほうから行政報告をさせていただきます。多岐にわたっておりますので、かいつまんでの報告ということになりますが、他についてはお目通しをお願いしたいというふうに思います。

6月11日、岩手県の商工会女性部のリーダー研修が武蔵坊で行われました。

6月13日、ふるさと平泉会の総会が東京江東区で行われました。議員の方々にも出席を賜り、100名ほどの多くの方々が出席をいただきましての総会ということになりました。

6月20日、いきいきシルバースポーツ大会が開催されておりますと同時に、平泉世界遺産祭も同じ日に町内で開催されているところであります。

6月24日、行政事務からの暴力団の排除に関する合意書締結式が行われております。

6月26日、東電自治体賠償第7次請求の手交及び交渉が盛岡で行われております。

6月27日、世界遺産平泉の日シンポジウムが開催されております。

6月29日、平泉芭蕉祭全国俳句大会が毛越寺で行われましたと同時に、会場は毛越寺であります。平泉世界遺産の日、平泉から全世界に平和の祈りをささげる日ということで、第1回の開催をさせていただきました。議員の方々初め、町内多くの方々に、そして町外からも参加をいただき、おおむね400名ほどの参加のもとに開催されました。心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

7月4日、世界遺産の講演会が行われております。

7月6日になりますが、愛知県幸田町議会との懇談をさせていただいております。

7月9日、県選出国会議員との懇談会が東京で行われております。町の課題もですが、県のような課題についても要望をさせていただいたところであります。

7月18日になりますが、第20回となります平泉水かけ神輿が行われております。18日は宵宮ということになりますが、19日が本渡御ということで開催させていただいております。深川からも200名ほどの参加をいただきながら、お神輿5基による渡御でありました。町内からも多くの方々にご参加をいただき、大渡御となったところであります。いずれ今後、来年21年目となりますが、また新たな気持ちでのスタートだということで、皆さん気合も十分入ったようであります。今後とも、なお一層のご尽力とご精進をお願いしたいというふうに思います。

7月23日には幸田町の町長が来町いたしまして、懇談をさせていただいております。

7月27日には臨時議会を開催いただき、全案可決をいただいたところですが、ご承知のとおり、地域課題についての早急に手をつけると、そして実施するということでもさせていただきました。既に発注済みのものもありますし、既に作業に取りかかっている部分もありますが、徐々に進めさせていただいているというところであります。

27日、国見町の町長が来町いたしまして、9月20日は義経まつりということでご招待をいただいたところではありますが、と同時に、子供たちが義経まつりに、小学校の子供たちですけれども、参加していただきたいというご案内もいただきまして、今教育長を先頭に、学校で何人ほど参加できるか、予想では20人ぐらいでもぜひということになっているようですが、参加させていただくということで、今いろいろと進めていただいているところであります。

同時に27日ですが、一関第1地区の遊水地の完工式が行われておりますと同時に、祝賀会も行われているところであります。

8月3日、4日になりますけれども、いわて南牛枝肉共励会が東京都で行われまして、平泉町

12区になります千葉文男さんの牛が最優秀賞ということに輝きまして、心からお祝いを申し上げたいと思います。また、先日行われましたいわて南牛の共励会でも、千葉文男さんの牛になりますけれども、最優秀賞にまたなっております。報告させていただきます。

8月9日、町消防操法の大会がありました。部門ごとにではありますが、第9分団、そして第7分団が第1位ということに輝いたところであります。

8月11日、21区の地域懇談会が行われましたが、6月1日から行われました地域懇談会最終日ということになりました。各地域から様々な課題、そして提案をいただきました。今、取りまとめながら今後の町の総合計画の中にも形としてあらわせるように、鋭意努力させていただいております。

8月15日、成人式、8月16日、大文字の送り火祭りということになります。

8月19日には県への要望会が行われております。議会議長、副議長、そして常任委員長にも出席をいただいております。要望ということになりましたが、平泉の町政の課題について要望させていただいたところであります。

8月29日、義経・与一・弁慶・静合同サミット in 大和郡山で、奈良県の大和郡山で行われましたが、副町長に出席をいただいたところであります。

8月31日、社会を明るくする運動標語入賞者表彰式、約195点の出品がございました。優秀な表彰をさせていただいたところであります。

9月3日、グリーンツーリズム講演会が行われまして、東洋大学の青木教授による講演会でありました。会場いっぱいに詰めかけていただき、今後のグリーンツーリズムのあり方等々、ご講演をいただいたところであります。

そして9月8日、昨日になりますが、わたしの主張一関地区大会という、一関地方の11の中学校から12名の参加で、一関市東中学校で開催されましたが、昨年この大会で平泉町が最優秀賞になっておりますが、今回も平泉中学校3年の阿部彩加さんが最優秀賞に輝きました。心からお祝いを申し上げたいと思います。なお、9月11日には県大会が行われますが、これに参加することになります。

以上、私からの報告とさせていただきます。

議 長（佐々木雄一君）

以上で町長からの行政報告を終わります。

これで諸報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり、この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（佐々木雄一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、2番、升沢博子議員及び4番、佐々木一治議員を指名します。

議 長（佐々木雄一君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月18日までの10日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月18日までの10日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程表によりたいと思いますので、ご了承願います。

議 長（佐々木雄一君）

日程第3、選挙第1号、一関地区広域行政組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

一関地区広域行政組合議会議員には、6番、高橋幸喜議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました6番、高橋幸喜議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました6番、高橋幸喜議員が一関地区広域行政組合議会議員に当選されました。

一関地区広域行政組合議会議員、6番、高橋幸喜議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。登壇して挨拶願います。

一関地区広域行政組合議会議員に当選されました6番、高橋幸喜議員、お願いします。

6番（高橋幸喜君）

ただいまは一関地区広域行政組合議会議員に推選いただきまして、感謝申し上げます。

行政組合のほうは数年前に行っておりまして、当時は監査のほうをやらせていただきました。その中で、毎月見る数字の中から見えてくる現場が、知ることをできて大いに勉強になった、そこからいろんな考えが出てきたという経験がございます。

あれから時間はたっておりますけれども、今でも共通するところがあるのではないかというふうに考えてございます。行った暁には、組合のため、そして町民のため、市民のため、私自身頑張る所存でございます。本日はありがとうございました。

議長（佐々木雄一君）

以上で、一関地区広域行政組合議会議員の選挙を終わります。

議長（佐々木雄一君）

日程第4、報告第4号、健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、提案理由につきまして説明させていただきます。

初めに、報告案件1件につきましてご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

報告第2号、健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告しようとするものでございます。

裏面をお開きください。

初めに、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率について、赤字はございません。実質公債費比率は10.2%、将来負担比率は46.7%でございます。

次に、資金不足比率でございますが、水道事業会計及び簡易水道事業特別会計並びに下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、いずれにおいても資金不足はございませんでした。

以上のとおり報告をさせていただきます。

議長（佐々木雄一君）

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

青木町長。

町長（青木幸保君）

大変申し訳ありませんでした。訂正をさせていただきます。

1ページをお開きください。

報告第2号と私は申し上げましたが、報告第4号の訂正であります。大変申し訳ありませんでした。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

次に、監査委員から、平成26年度財政健全化審査意見書及び平成26年度経営健全化審査意見書について報告を求めます。

石川代表監査委員、登壇の上、報告願います。

石川代表監査委員。

監査委員（石川長善君）

それでは、あらかじめお渡しの、別冊でございます平成26年度平泉町財政健全化・経営健全化審査意見書をご準備願います。

審査の結果をご報告申し上げます。

3ページをごらん願います。

審査の結果、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率、いずれにおいても早期健全化基準以下の比率であり、良好と認められます。指摘すべき事項はありませんでした。

続いて、5ページをごらん願います。

平成26年度経営健全化審査意見書についてでございます。

審査の結果、水道事業会計及び簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業の各特別会計の資金不足比率は、経営健全化基準以下の比率であり、良好と認められ、指摘すべき事項はありませんでした。

以上、報告いたします。

議長（佐々木雄一君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に質問があれば発言願います。

(「なし」の声あり)

議長 (佐々木雄一君)

なければ次に進行いたします。

議長 (佐々木雄一君)

日程第5、認定第1号から日程第13、認定第9号までの平成26年度平泉町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算の認定について、認定案件合計9件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町長 (青木幸保君)

それでは、認定案件9件についてご説明を申し上げます。

2ページをお開きください。

認定第1号、平成26年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度平泉町一般会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付そうとするものでございます。

次に、3ページをお開きください。

認定第2号、平成26年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度平泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付そうとするものでございます。

次に、4ページをお開きください。

認定第3号、平成26年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度平泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付そうとするものでございます。

次に、5ページをお開きください。

認定第4号、平成26年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度平泉町健康福祉交流館特別会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付そうとするものでございます。

次に、6ページをお開きください。

認定第5号、平成26年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度平泉町町営駐車場特別会計歳入歳出決算

を、別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付そうとするものでございます。

次に、7ページをお開きください。

認定第6号、平成26年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度平泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付そうとするものでございます。

次に、8ページをお開きください。

認定第7号 平成26年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度平泉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付そうとするものでございます。

次に、9ページをお開きください。

認定第8号、平成26年度平泉町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度平泉町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付そうとするものでございます。

次に、10ページをお開きください。

認定第9号、平成26年度平泉町水道事業会計決算の認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度平泉町水道事業会計決算を、別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付そうとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員から、平成26年度平泉町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算の審査意見について報告を求めます。

石川代表監査委員、登壇の上、報告願います。

石川代表監査委員。

監査委員（石川長善君）

それでは、私と議選監査委員の小松代智委員の両名で決算審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

それでは、お手元の資料でございますが、平成26年度平泉町歳入歳出決算審査意見書に基づき説明をいたします。

表紙をめくりまして、目次のページに記載の平成26年度歳入歳出決算総括表をご覧ください。

一般会計歳入の不納欠損額は、141万1,008円となっております。平成25年度は108万9,984円でしたので、前年度比32万1,024円、29.45%の増となりました。収入未済額9,941万5,054円には、未収入特定財源6,323万1,120円が含まれていますので、実質収入未済額は3,618万3,934円となり、前年度比151万7,319円の減でした。

なお、特別会計歳入歳出決算状況は、12ページ以降に記載のとおりでございますので、お目通し願います。

それでは、3ページをお開き願います。

第1、平成26年度平泉町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書に基づいて報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成26年度平泉町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、関係帳簿及び証拠書類を審査した結果は以下のとおりです。

1の審査の対象につきましては、(1)平成26年度平泉町一般会計から、(8)平成26年度平泉町簡易水道事業特別会計までを対象といたしました。

2の審査の期間は、平成27年8月3日から8月19日までの間で実施いたしました。

3の審査の方法は、ここに記載のとおり、(1)から(4)まで、従来と同じ方法で行いましたので、お目通し願います。

次は、4、審査の結果でございます。

平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算を審査した結果は次のとおりです。

(1)現金の保管状況、有価証券、出資金等の計数は、関係帳簿、証拠書類及び指定金融機関の収納支出の各計数と合致しており、正確と認められます。

(2)予算の執行は、議決の趣旨に沿い、適正かつ効率的に行われたものと認められます。

次に、審査の結果の講評でございます。

(1)町民税など町税の未収、収入未済額圧縮についてです。

平成26年度の町税の現年度課税及び滞納繰越分を合わせた収入未済額は3,224万302円となり、徴収率は96.1%でした。前年度と比較すると、収入未済額は79万4,387円減少し、徴収率は0.1ポイントほど上昇しました。

収入未済額の主なものは、固定資産税で1,834万1,156円、全体の56.9%を占めていました。調定額8億5,521万1,354円に対して、3.77%相当額が不稼働資産として未納になりました。

多額の収入未済額は健全な財政運営を妨げる要因となるだけでなく、税負担の公平性の観点からも、町民の納付意欲を削ぐ結果となりかねません。収入未済額の縮減に向けて、管理債権のノウハウの共有化を図るなど、債権管理体制を充実強化し、徴収率の向上に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

(2)諸法規遵守の徹底でございます。

契約事務や会計事務等について、不適切な事務処理が見受けられました。事務の改善には職員一人一人の自覚と努力が大きいところですが、事務事業が適正処理されるようチェックすべき管理職が適切な指導を行えない状況にあるように見受けられました。チェック体制強化の方針を確立し、諸法規遵守の徹底に努力してください。

(3)適正な人事配置。

時間外勤務について、いわゆる過労死ラインを超える職員が一部見受けられ、また、それは部署に偏りが見られました。特殊事情を考慮しても、その勤務時間数は健康障害リスクが高まる数

値であり、看過できない状況です。業務の多様化や権限移譲の進捗状況に即した職員定数規定の見直しを行い、適正な人事配置を弾力的に行う努力をしてください。

なお、マイナンバー制導入事業も控えていることから、コンピューターの精通者育成もあわせて検討してください。

(4) 予定されている大型事業と財政計画。

道の駅や仮称平泉スマートインターチェンジ等の大型事業が予定されていますが、健全な財政計画に十分配慮して、慎重に協議をしてください。

(5) 経常収支比率改善。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、平成26年度88.9%、平成25年度は86.6%で、前年度対比2.3ポイントの増加となりました。主なものとして、補助費等が前年度比1.5ポイント増、物件費が前年度比1.3ポイント増となっております。一般的に75%以下が望ましいとされておりますが、当町はまだ高い水準にありますので、諸経費節減や業務改善に取り組み、当面は類似団体の平均値水準までの改善に努めてください。

次に、5審査の総括的意見ですが、特に地方自治法第2条第14項で定めている地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないを基本的な視点として進めました。

当町の各会計の予算及び収入支出の決算係数について、関係帳簿及び証拠書類を照査し、係数を突合、さらに係数の根幹をなす事項及び社会的関心の高い事項についてヒアリングを行い、審査した結果、おおむね適正に取り扱いされているものと認められました。

各課が取り組んだ主な活動を(1)から(10)まで列記しましたので、お目通し願います。

次に、6ページ、6審査の個別的意見に移ります。

(1) 一般会計。

平成26年度一般会計の決算額は、表にお示しのとおり、前年度対比、歳入総額6.19%減少、歳出総額は6.31%の減少で、差し引き額も2.43%減少の決算結果でした。

ア、歳入についてをご覧ください。

歳入に見る自主財源の割合は12億4,516万1,000円、28.4%、依存財源は31億3,923万5,000円、71.6%で、自主財源は前年度比7,152万9,000円、6.1%の増でした。

次に、8ページ、町税収納状況の推移表をご覧ください。

平成26年度町税は8億2,181万4,044円で、前年度比472万7,861円、0.58%増となりました。町民税は前年度比301万1,811円、1.03%の増収。固定資産税181万1,810円、0.43%減。入湯税も7万8,375円、0.74%の減少がありましたが、軽自動車税、たばこ税が前年度比プラスとなりました。

収入未済額は3,224万302円で、収入未済率は調定額の3.77%。前年度は3.70%でした。収入未済額は前年度比79万4,387円、0.1%減となりました。

次に、9ページ上の表をご覧ください。

町債収入の推移をご覧ください。

平成26年度の町債収入は4億900万円で、歳入合計のうち町債の占める割合は6.63%で、前年度比4,210万円減で0.27ポイント減となりました。

次に、イ、歳出をご覧ください。

平成26年度一般会計歳出の総額は42億4,519万7,637円で、前年度比2億8,589万9,461円、6.31%減の歳出規模となりました。

歳出の主なものとしては、民生費9億5,705万9,409円、総務費6億9,886万9,388円によるものでした。

ページ下段の繰出金の状況表をご覧ください。

一般会計から特別会計への繰出金は3億584万1,947円、前年度比677万5,891円、2.27%増でした。なお、平成26年度繰越明許費7,021万8,000円の内訳は、10ページ上段の一覧に記載のとおりでございます。

10ページ下段、性質別歳出の状況表をご覧ください。

平成26年度の消費的経費の総額は25億5,146万4,000円で、前年度比8,773万3,000円、3.6%の増でした。人件費については、前年度比859万5,000円、0.9%の減となっています。補助費等は3,379万1,000円、6.6%の増となっていました。

投資的経費で2億5,052万2,000円、29.6%減。公債費2,722万2,000円、5.1%減。繰出金で743万9,000円、1.8%増。積立金は1億332万7,000円、38.8%の減でした。

11ページ、公債費支出の推移をご覧ください。

平成26年度一般会計及び特別会計の歳出合計金額は59億1,073万9,056円で、公債費合計金額は7億9,597万9,106円でした。公債費支出の割合は13.47%で、前年度比0.34ポイント減となっていました。

町債・企業債未償還残高表では、平成26年度末未償還残高は93億4,810万5,000円で、前年度末対比2億7,732万3,000円の減でした。1人当たり未償還残高は116万1,000円で、前年度対比1万8,000円の減でした。

なお、債務負担行為の平成26年度末残高は820万1,000円で、前年度比94万3000円の減でした。

12ページ、(2)特別会計をご覧ください。

平成26年度特別会計決算状況は、国民健康保険特別会計ほか6会計で、その決算状況は12ページに記載した一覧表のとおりです。

なお、公営企業の特別会計は、基本的に事業の実施に伴う収入で当該事業に要する費用を賄うことを原則にしています。

主な特別会計についてご報告いたします。

ア、国民健康保険特別会計の要点についてでございます。

5行目でございますが、平成26年度末の国民健康保険税の収入未済額は3,647万7,149円で、前年度比3万8,272円、0.11%増となっています。

平成26年度末の調定額2億3,121万3,077円に対する収入未済額の割合は15.78%で、前年度の割合14.99%を0.79ポイント上回りました。

不納欠損額は87万7,585円で、前年度比2万1,985円、2.57%増となりました。

負担の公正性・公平性及び行政に対する信頼性の観点からも、滞納発生の防止対策、延滞整理の早期着手など、計画的な徴収対策を行い、また時効中断等による不納欠損の抑制など、徴収率の向上を図るよう一層の努力をお願いいたします。

イ、後期高齢者医療特別会計は記載のとおりでございますので、お目通し願います。

ウ、健康福祉交流館特別会計。

平成26年度の決算結果は、歳入歳出とも前年度を下回りました。入館料は3,193万9,750円で、前年度比120万5,000円、3.64%の減でした。入館者数は8万5,182人で前年度比4,141人、5.11%の増でした。一般会計からの繰入金は1,631万4,000円で、前年度比514万7,000円、23.98%の減でした。

続きまして、エ、町営駐車場特別会計、オ、下水道事業特別会計、カ、農業集落排水事業特別会計、キ、簡易水道事業特別会計は、記載のとおりでございますのでお目通し願います。

14ページ、7財産に関する調書について報告いたします。

(1)土地。

町有地の地積は778万5,295平方メートルで、前年度比22万2,835平方メートルの増加でした。

(2)建物から(6)基金までの項目について、関係帳簿との符合による審査を行った結果、計数は正確でした。株券及び出資金、出損金について、現物を確認した結果、残高は突合し、適正に処理されておりました。

15ページ、第二、平成26年度平泉町基金運用状況審査意見書について報告いたします。

4、審査の結果。

各基金とも関係帳簿と証拠書類を照合し、金融機関が発行する預貯金残高証明書と預金証書は全て突合しました。基金の設置目的に合致した運用がなされており、基金の保管管理は適切に行われ、全般にわたり適正に管理運用されておりました。

31ページ、第三、平成26年度平泉町水道事業会計決算審査意見書をごらんください。

1、審査の対象から4、現場点検の実施までは記載のとおりですので、お目通し願います。

32ページ、5、審査の結果につきましては、(1)から(5)に記載のとおり、適正な事務処理と認められました。

33ページ、6、審査の総括的意見。

(1)平成23年から平成26年までの純利益の推移では、表に記載のとおり、利益には増減はございますが、順調に利益を計上しております。

(2)業務量では、年間総配水量66万1,552立方に対し、年間有収水量54万4,891立方と、年間有収率は82.37%、前年対比0.33ポイント減となりました。特に有収率の維持には十分留意願います。

(3)未収入額合計の推移は、平成23年度以降減少が続いておりましたが、今年度は前年度比13万3,782円、10.9%増となりました。過年度分の未収入額は全額回収となっております。引き続き未収金の回収に努力をお願いいたします。

水道事業の運営に当たっては、住民が安心して生活し、企業が心配なく営業できるよう、原水の安定的な確保、また創業から45年以上経過しており、設備の老朽化も考慮に入れなければならない時期であることから、長期的視野に立った施設整備を常に配慮し、安全な水を低廉に供給するを念頭に、公共事業の推進に邁進されることをお願いいたします。

34ページ、7、審査の個別的意見につきましては、(1)から(7)に記載のとおりでございますので、お目通し願います。

以上で意見書の説明を終わります。ありがとうございました。

議長（佐々木雄一君）

以上で監査委員の報告を終わります。

お諮りいたします。

本案については、議長及び議選監査委員を除いた全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第9号まで、平成26年度平泉町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算の認定について、決算認定案件合計9件については、議長及び議選監査委員を除いた全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで休憩とします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

日程第14、議案第46号から日程第26、議案第58号まで、条例案件2件、事件案件3件、補正予算案件8件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、条例案件2件、事件案件3件、補正予算案件8件についてご説明を申し上げます。

11ページをお開きください。

議案第46号、平泉町手数料条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、住民基本台帳カードの交付及び再交付手数料の廃止、並びに通知カード及

び個人番号カードの再交付手数料について、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、13ページをお開きください。

議案第47号、平泉町個人情報保護条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、町が保有する特定個人情報の適正な取り扱い並びに開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止の手続について、所要の整備を図ろうとするものでございます。

次に、15ページをお開きください。

議案第48号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについてでございます。

裏面をお開きください。

今回の変更は、本年の3月議会定例会におきまして変更議決をいただいた事業のうち、道路改良事業、町道キリバタ線ですが、の事業費が人件費、資材費の高騰に伴い、さらに増額となりますことから、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により整備計画を変更しようとするものでございます。

次に、16ページをお開きください。

議案第49号、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

1、取得する目的、小学校児童が使用する教育用パソコンシステムの老朽化に伴い、新たにシステムを更新することにより、教育環境の充実を図ることを目的とするものであります。

2、取得する財産、小学校教育用パソコンシステム一式。

3、契約金額、2,662万2,000円。

4、契約の相手方、住所、岩手県盛岡市本宮3丁目36番45号。氏名、リコージャパン株式会社東北事業本部、岩手支社、盛岡営業部、部長、西尾俊彦。

5、納入期限、平成27年11月30日。

6、納入場所、平泉小学校、長島小学校でございます。

次に、17ページをお開きください。

議案第50号、平成26年度平泉町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

提案理由でございますが、平成26年度平泉町水道事業会計の利益の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金9,439万8,765円のうち8,137万3,702円を資本金に、1,000万円を減債積立金にそれぞれ積み立て、残余を繰り越そうとするものでございます。

次に、18ページをお開きください。

議案第51号、平成27年度平泉町一般会計補正予算（第3号）でございます。

平成27年度平泉町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,365万8,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億2,831万2,000円としようとするものでございます。

次に、30ページをお開きください。

議案第52号、平成27年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成27年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億759万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億739万3,000円としようとするものでございます。

次に、35ページをお開きください。

議案第53号、平成27年度平泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成27年度平泉町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,807万7,000円としようとするものでございます。

次に、37ページをお開きください。

議案第54号、平成27年度平泉町健康福祉交流館特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成27年度平泉町健康福祉交流館特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,785万6,000円としようとするものでございます。

次に、39ページをお開きください。

議案第55号、平成27年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成27年度平泉町の町営駐車場特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ558万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,598万3,000円としようとするものでございます。

次に、42ページをお開きください。

議案第56号、平成27年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成27年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,899万3,000円としようとするものでございます。

次に、44ページをお開きください。

議案第57号、平成27年度平泉町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成27年度平泉町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,108万4,000円としようとするものでございます。

次に、46ページをお開きください。

議案第58号、平成27年度平泉町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成27年度平泉町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ933万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,093万円としようとするものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（佐々木雄一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

日程第14、議案第46号から日程第26、議案第58号まで、ただいま説明のあった議案につきましては、最終日の本会議で担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐々木雄一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号から議案第58号まで、条例案件2件、事件案件3件、補正予算案件8件、以上合計13件につきましては、最終日の本会議で議決することに決定しました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前 11時23分

再開 午後 1時00分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

日程第27、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

通告1番、高橋幸喜議員、登壇質問願います。

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

さきに通告しておりました2点について質問したいと思います。

まず最初に、1番目の中尊寺通りの町づくりについてでございます。

平泉駅から中尊寺通り周辺は、かつて平泉の中心商店が立ち並びまして、アイオン、カスリンの洪水からも立ち上がり、経済の中心地でありました。かつての賑わいを取り戻そうと、門前町としてのまちづくりを進めようと、数十年前から商工団体や町内の建築士でつくる創生塾等が、中尊寺通りのあるべき姿を論じ、幾度も提案してまいりましたが、全てが実現せず、絵に描いた餅となり、現在に至っています。

その間、相次ぎ閉店する商店、さらには政府による大店法改正とともに、アメリカスタイルのワンストップショッピング方式が急激に広がり、本町のみならず全国的に市街地の商店はさびれ、郊外へと移動し、中心市街地は荒廃の一途をたどる、いわゆるシャッター通りと化しました。遅きの感がありますが、今こそ町並みのあるべき姿を示して実現へと移さなければならないと考えます。

そこでお伺いいたします。

県道から町道に変更となる年度と、それまでに行う事業内容はどのようなものがあるのか。

町道編入後のまちづくりの考え方と総合計画に加える内容は何か。

空き地、空き家が増加傾向にある中での歯止め強化策の考えはあるのか。

全世帯の10%未満の店舗数の現状からのまちづくり対策はどのように考えているのか。

都市計画用途変更見直しすべきと考えるが、所見をお伺いしたいと思います。

次に、2番目の新平泉町総合計画についてお伺いいたします。

デフレ脱却から地方創生へと目標を定め、三本の矢を放った安倍内閣、国内外が大きく変貌する昨今、本町においても単独路線を進む中、世界遺産登録も実現しました。公共施設の多くが整備され、財政状況も徐々に改善されてきております。一方で、人口減少や雇用の場の確保、高齢化の問題など、多くの課題が山積しております。

先日行われました県議会選挙においても、多くの候補者は人口減少問題関連を取り上げておりました。市町村の生き残りをかけた都市間競争が一段と激化する中、移住促進と観光客の奪い合いにしのぎを削る昨今、若者の町内定住や他の都市からの移住を促進する要素である、未来に向かって希望の持てるまち的政策要素が本町に欠けているのではないかと云々を言わざるを得ません。

平成23年に作成した新平泉町総合計画では、平成32年の人口は7,668人と推計、その意味からしても、現在準備中と思っておりますが、新平泉町総合計画は平泉町民にとって、子や孫たちの将来を決める最重要かつ大きく飛躍すべき政策を、町民が期待し、待ち望んでおります。

日本政府が一極集中の低成長時代から地方創生に大きく舵を切りました。青木町政の歴史に残る特徴のある計画案であり、真価を問われる計画であると考えます。

そこで、新平泉町総合計画作成にあたってお聞きいたします。

1、基本計画終了年度達成度、行政評価を何%と見ているのか。

2として、新平泉町総合計画（後期）の作成スケジュールはどのようになっているのか。

3、新平泉町総合計画（後期）に加えるべき最重要課題は何か。

4、健康福祉交流館の運営改善策と有効活用施策をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

以上です。よろしくお伺いいたします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、高橋幸喜議員からのご質問にお答えをいたします。

初めに、中尊寺通り町づくりについてのご質問の中の、県道から町道に変更になる年度とそれまでに行う事業内容は何かのご質問にお答えをいたします。

中尊寺通りにつきましては、県において平成29年度完了を目指して工事を進めております。県から町への管理移管につきましては、中尊寺通りの工事が完了する平成29年度以降としているところであります。

今年度以降の工事につきましては、今年度は電線共同溝工事として、昨年度から引き続き、義経堂下から中尊寺道踏切までの区間と、高館踏切横断、中尊寺道踏切横断の3区間を施工することになっております。また、駅前広場の改修工事と無量光院跡の埋蔵文化財調査を実施することになっております。

平成28年度から平成29年度には、電線共同溝工事として、高館踏切から義経堂下までの施工を予定しております。また、高館と中尊寺道の踏切2カ所の拡幅工事、小公園2カ所の整備、並びに駅前から県道三日町瀬原線までの計画区間全体のケーブル、地上機器設置工事、電柱撤去工事、舗装工事を実施し、完了することとなっております。

次に、町道編入後のまちづくりの考え方と総合計画に加える内容は何かのご質問にお答えをいたします。

ご存じのとおり、中尊寺通りは沿道住民の皆様と長い協議の末に計画された事業であります。大まかには全ての電線を地中化し、中央を石畳の車道、両側に広い歩道を設けた歩車共存道路であり、駅前地区、無量光院地区、坂下地区とデザインも3つに分かれております。

駅前地区は駅前の賑わい、無量光院地区は史跡との一体感、坂下地区はいよいよ中尊寺の近くだという臨場感をそれぞれに感じ取れるように設計されました。つまり、駅を降り立って中尊寺に向かうお客様は、平泉を体感しながら中尊寺に向かい、移動することになります。電線を地中化した通りは県内にも数多くありますが、歩車共存道路として整備し、世界遺産平泉を体感できるような通りはほかにはないことから、今後の平泉観光の核となる通りになるものと確信いたしております。

中尊寺通りが完成しますと、歩く観光客が増えることで柳御所遺跡、無量光院跡、高館をめぐる人も増加すると考えられます。さらに道の駅が開業すれば、都市計画マスタープランで示している、観光客が回遊するまちづくりに一歩近づくものでもあります。

総合計画後期計画には、中尊寺通りが完成した後の沿線の皆様のご協力をいただいで町の並みの整備をお願いしたいと考えております。また、沿線空き店舗の活用等による活性化を図り、歩きたくなる通りへと誘導したいと考えております。このことを進めるに際し、今後さらに調査研究を進めてまいります。そうした施策を展開することにより、まさしく世界遺産の町にふさわしい通りになるものと思っております。

次に、空き地、空き家が増加傾向にある中での歯止め強化策の考えは、全世帯の10%未満店舗数の現状からのまちづくり対策はのご質問は、関連でありますので一括してお答えをさせていただきます。

中尊寺通りの商業の振興につきましては、世界遺産登録を契機に増加している観光客の対応や、地域の活性化を図る上でも重要な位置付けになると認識しております。

その対応に当たっては、平泉商工会等と連携を図りながら事業を進めております。具体的には国の地方創生交付金を活用し、中尊寺にぎわい創出事業、中心市街地空き家・空き地実態調査事業に今年度取り組んでおり、特にも中心市街地空き家・空き地実態調査事業については、中尊寺通り並びに毛越寺通りにおける空き家・空き地の実態を把握するとともに、そのデータを整備し、

町内外の創業希望者や出店希望者に広く情報を提供することを目的に事業を進めているところであります。

加えて、今年度は商店街の魅力や経営力の向上を狙いたいとし、経営指導のコンサルタントを商店街に派遣する岩手県の成功店モデル創出・波及事業による研修事業を導入しており、現在平泉町内では3店舗が参画しております。12月には研修効果の波及を目的とした成果報告会を実施し、既存の店舗の活性化を図っていく予定となっております。また、昨年度から産業競争力強化法に基づくビジネス開業応援塾を一関市と協賛で開催しており、飲食店やサービス業などの開業に向けた基礎知識を学ぶことができる機会として、今後も行っていきたいと考えております。

次に、都市計画用途変更を見直すべきと考えるが所見を伺いたいのご質問にお答えをいたします。

中尊寺通りは、平泉駅前から中尊寺道踏切までが商業地域、中尊寺道踏切から無量光院駐車場北側までが近隣商業地域、それ以降が第1種住居地域となっております。平成24年7月に定めました平泉町都市計画マスタープランにおいて、用途の見直しにつきましては、史跡管理との整合性と全体的な用途の見直しを検討すべきとされておりますことから、新平泉町総合計画の後期計画との整合性を図りながら、町全体の用途変更について検討してまいりたいと考えております。

次に、新平泉町総合計画についての基本計画終了年度末達成度を何%見ているかのご質問にお答えをいたします。

現在、後期計画の策定準備中であり、その中でも目標指標を設定いたしますが、それは平成22年度から今年度までの前期計画の目標、指標の達成状況が基本となっております。後期計画の策定にあたっては、これから前期計画の総括を行うことから、現時点では達成度の把握までは来ておりませんことから、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに考えております。

次に、新平泉町総合計画後期の部分ですけれども、作成スケジュールはのご質問にお答えします。

後期計画の策定スケジュールにつきましては、現在コンサルタントの選定も含め、関連する地方創生に係る地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定とともに進めてまいります。まずは年内に前期計画の総括を行い、年明け後に前期計画の検証を踏まえ、課題等を整理し、議会をはじめとする関係機関等からのご意見もいただきながら、年度末までに策定をしたいと考えております。

なお、人口ビジョンと総合戦略に関しましては、後期基本計画に先んじて、できるだけ早い段階に策定したいと考えております。

次に、新平泉町総合計画（後期）に加えるべき最重要課題は何かのご質問にお答えします。

今まで前期計画でも取り組んできた事業全てが、住民生活に係る重要な課題対応のための施策ではありますが、あえて平成28年度から平成32年度までの5カ年中に対応すべき課題とすれば、まずは国が進める地方創生の人口減少や定住化対策、町の活性化対策になります。定住化対策と連動しての雇用の場の創出も重要となります。あわせて、先ほども申し上げましたが、後期計画中に完成予定の中尊寺通りと道の駅を核とした賑わいの創出もその一つであると考えております。

また、前期計画でも検討しました体育館建設事業につきましては、現在休止状態でありますこ

とから、公民館、図書館の老朽化対策とあわせて方向性を検討してまいります。

なお、祇園地区に建設されますスマートインターチェンジ周辺の今後の土地利用計画についても重要であると考えておりますことから、それらの調整も図りながら重点的に盛り込んでまいります。

次に、健康福祉交流館の運営改善策と有効活用施策をどのように考えているかのご質問にお答えをいたします。

まず、運営面の改善に関する平成26年度の入館者数等の状況についてですが、入館者数は夏と年末年始のキャンペーンなどにより、前年度に比べ4,141人、5.1%の増加となりました。一方、入館料の状況は、前年度に比べて120万5,000円、3.6%の減となったところであります。

入館者数の増加は、平成23年度の世界遺産登録時に一時的に増加したものの、その後減少していた状況を、時節に応じたキャンペーンなどにより集客増加につなげることができたと考えております。また、入館者数が伸びたことにより、食堂の売り上げや入湯税収入などにも結びつけることができました。入館料が増加に転じるまでには至っておりませんが、このことは昨年の源泉の濁りにより15日間休館した影響も大きいと考えられております。

このように、入館者数が伸びれば直接、間接の効果は確実に見込まれるので、運営全般の改善に向けて、入館者数のさらなる増加対策を図っていくことが重要と考えております。

また、平成13年の開館以来、入館料を据え置いてきましたが、昨年の消費税増税や近隣の温泉施設の動向などを踏まえ、入館料についても検討する時期に来ていることから、その可否も含めて検討を進めていきたいと考えております。

また、指定管理者制度については、現在具体的な協議は行われていませんが、運営面での一形態として引き続き調査研究していきたいと考えております。

次に、施設の有効活用策についてですが、まずは健康福祉交流館の施設の目的を踏まえながら、町民の方々の活用を図るということを基本と考えております。

例えば、地域のふれあいサロンとして施設を使っていただくために、和室を無料で開放しておりますが、昨年度は3行政区で利用がありました。このほか、保健センターの事業や町内の各種団体が研修目的に使用する場合も、和室を無料で利用いただいております。これら合わせて平成26年度は11団体の利用がありました。今後とも地域のふれあいサロン活動や各種団体の研修などに活用していただくよう、PRに努めていきたいと思っております。

施設の有効活用については、健康福祉交流館運営委員会で委員の皆様の見解、提言を踏まえながら、今後ともに引き続き対応していきたいと考えております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

どうもありがとうございました。

まず、最初に県道から町道になる前に行く事業の中にですけれども、ここは何度も議会のほう、

あるいは予算委員会のほうでしゃべっておるのですけれども、あの通りには集中時に水が上がる箇所がございます。それらの解消はそのときにやるというような話をお伺いしておりました。

また、数年前に申し上げておりました、水道の本管からの各住宅に取り入れている鉛管、これはもう既に全てあの通りは改修が終わったのか。建設省のほうから、それは早急に取りかえるというような申しがあったはずでございます。それは若干残っているという話も一部聞いてございますけれども、今はなくなったのか、あるいは、当時はあそこ通りをやるときに一緒にあわせてそれらを改善したいと、こういったような回答を得ておりますけれども、その辺はどういうふうになっているのか、お聞きしたいとこういうことです。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

中尊寺通りの排水対策でございますけれども、これにつきましては、地域の方々から県等に要望がございまして、1つは吉野屋さんの前、まみやさんの脇の排水路、これについてはご存じのとおり、今改修が終わっております。

そして、そこを過ぎまして、次には踏切を渡りまして、前の一関タクシーさんのところ、ここに水が集中豪雨時に溜まると。これについても地域から要望がございまして、これについても県で対応すると。そういう設計に変更はしております。

次の箇所は丸庄さんの脇のところの水路ですが、これについても、県のほうでその排水対策については、水の流れを変える等の工夫をして対策を講ずるということで、地域からの排水の要望につきましては、それぞれ対応を今回の中尊寺通りの整備の際に行うということを進めておりますし、それについては地域の方々にも説明をしております。

次に、水道の給水管、鉛管の取り出しの件でございますけれども、これにつきましては、現在中尊寺通りで電線地中化、これに伴いまして配水管の移設工事、これを随時行っておりますが、その際に配水管が新しくなるということですので、当然新しい給水管になるということですので、それで今対応をしているということでございます。つきましては、鉛管については若干まだあるかもしれませんが、大部分は鉛管ではない取り出し管に改修をしているという状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

これを聞くと、では、あの通りの方たちは非常に安心すると思います。

それと、この沿道には若干の並木敷地が含まれているようですけれども、これらの対策については、編入後になるのか、編入前になるのか、その辺お聞きしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

中尊寺通りには並木敷地があって、それに現在住宅あるいは商店等が一部入っているという状況につきましては、これは県のほうでも把握しておりますし、地域の方々も把握しているようでございますが、それにつきましては、その商店あるいは住居の方々が改築する場合、その際に対応するということになると思います。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

そこで申し上げます。要するに、せっかくこれから道路が立派になると。だったら、その沿道沿いの我々の建物も立派にしようという、やっぱり一部そういった方たちも来ております。いるようでございます。そのときにネックとなっているのがその並木敷地、要するに、解体してしまうともうその分バックしなくてないと。今の敷地とれないのだというような方もいるようでございます。

せっかくこれだけの石畳の立派な道路が今できようとしている。次はいよいよ、県はそこまでやってもらったから、やってもらうのだから、そうなってくるといよいよ本当の地域住民のまちづくりの真価が問われて、どういうまちになるかというのが出てくるわけでございます。そういうときに、沿道がそういったようなハンデを背負っていると、どうしても今の敷地のくらは確保したい、でも並木敷地があるのでということになると、色々問題が、なかなかブレーキかかるような状況にあるというようなことでございますけれども、もしこれが町道に編入になれば、当然並木敷地も編入になってくると思うのですけれども、その時点での今度は払い下げというようなことが可能なかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

県道から町道になるという場合は、管理移管ということで、管理が町になるということです。そうした場合に並木敷地の所有権までが町のほうになるのかどうか、その辺は勉強させていただきたいと思いますが、現在の状態では厳しいのではないかというふうには思っております。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

それで、要はそうなりますと、かえって一気に区画整理を導入すべきではないかと、こういうふうに思うのですけれども、今度の総合計画の中で、失礼な話だかもしれないけれども、大分耐用年数も経過した、平泉町のまちづくりにそぐわない景観の建物も多くあるようでございます。道路が立派になった、次にはその沿道沿いのまちづくりが最重要だと。それを早期に進め、あるいはその商店を誘致する上でも、区画整理事業あるいは街路事業のような導入をすべきであると私は考えますけれども、考えを聞きたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

中尊寺通りの沿線の街路計画等についてということでございますけれども、それについては、中尊寺通りを整備する段階で、地域の方々からそういうお話等は実はございませんでしたので、検討した経緯がないというのが正直なところでございますが、それについては、まだ中尊寺通りは終わってはおりませんので、その中で、今後そういうお話が地域の方々から出てきた場合は検討させていただきたいというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

国のほうも、道路を広くするための区画整理の補助金というのは何ぼもあると思いますけれども、既存のままの道路の幅、そしてさらには逆に小さくするというものに対する補助制度はないというふうに私は見ているのですけれども、しかし、最近のあれを見ると、地方創生というようなことでいろんながあるので、補助制度があるので、それらを研究し、道路がこれだけ立派になるのですよということを、地域住民がまだびんときていないのですね。そういったことをやるという、一応施工業者、そういった方たちから配布されたいろんな図面、カラーのやつがあるようですけれども、それで一応見ておりますけれども、まだ地域住民は、これだけ町が立派に、県が立派に道路をつくるのだということを認識していないのではないかな。まだそう重く受けとめていないのでないか。じゃ、俺たちは何をやるべきかというところを、早く我々が気が付いて、町民がみんなで盛り上がっていくような形をとらせねばうまくないのでないかなと、こういうふうに思います。

また、用途地域の問題ですけれども、今平泉は、先ほど申されましたように、踏切までの商業地域、それからそっちの近隣商業地域、あるいは役場の入り口までの、毛越寺通りまでの商業地域といったようなことと、これから見ると、逆にこれのほかに、平泉の場合は景観条例で高さの問題があると、せっかく容積率をもっと高く建てられるということが、法的には決まっているにもかかわらず、高さ10メートル、あるいは2階建てという制限があると、それを、そのくらい建てられないというのが現状で、逆にそれが土地の値上げといいますか、価値を下げています。そういったようなふうに私は考えるのですけれども。改めて新総合計画で用途地域も見直すというような、先ほど町長からのご説明がございました。ぜひその辺もやはり踏まえまして、いくら10分の40に容積率が決まっても、結果的にはそこまでは建てられないと、最終的には頭打ちになるのだと、そうなったら逆に用途を変更して、もっと敷地にゆとりのある、緑の多い空間の持てる用途地域に変更すべきだと、こういうふうに私は考えます。そうすると、当然建ぺい率も建てられなく、それだけ大きい面積が建てられなくなりますけれども、ゆとりのある、歩きたくなる町並みになるのではないかとということでございます。

いずれその用途地域の件、見直すということでございますけれども、その辺再度確認したいと、こういうふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

都市計画の用途地域の見直しについてですけれども、この現在の用途地域の指定につきましては、平成21年4月に見直しをしております。その際には、景観法に基づく景観地区の設定をこの時にしております、それで現在、駅前からこの付近全体ですけれども、歴史景観地区ということになっております、建物の高さが10メートルというふうに規制となっておりますが、その構想にあわせて、実は商業地域、駅前付近、役場も含めたこの付近の、その際の建ぺい率が400%ということでしたので、それを今お話しした高さ制限に合わせて200%まで下げたという経緯がございます。そして容積率については、住居地域あるいは近隣商業地域、商業地域、ここについては全て20%ということですので、これについては問題はないだろうと思います。

今後の用途地域の見直しをする際考えられますのは、1つには駅前周辺の現在商業地域、果たして商業地域のままでいいのかと。逆に近隣商業地域というような形の、実際に合わせた形がいいのではないかとということの一つを考えておりますし、あと将来的には祇園地区、ここに現在用途がなっておりません。先ほど町長がお話ししましたように、平泉スマートインターチェンジのその後の完成後の土地利用とあわせて、この付近をどういうふうな形にすべきなのか。現在は白地でございますので、それについては検討する必要があるということで、それにあわせて最終的には、将来的には全体的な見直しをする必要があるということで、町長が答弁をした内容でございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

では、よろしくお願いします。

次に、前期の総合計画のことについてですけれども、達成度は今まだそこまでできていないということでございますけれども、その達成度に対して行政評価をするというようなことをうたっております。

それで、この行政評価、平成25年10月1日現在の岩手県内市町村の行政評価の取り組み状況というのを、これちょっとネットから探ってみました。これを見ますと、平泉の場合には行政結果の公表が未公表ということになっておりますけれども、どういうことでしょうか。これこのとおりでしょうか。その辺。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

この行政評価の公表関係につきましては、政策評価等の話であるというふうに思っております。いずれ現在政策評価までは実施してございません。事務事業評価等の実施はしてございますけれども、その根本となります政策対応につきましてはの評価までしてございませんことから、政

策行政評価についてはまだ未公表というふうな形の結果になっているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

確かに評価対象のうちの政策、施策を対象外ということにしているのは、それはなぜでしょうか。他の市町村ではやっているところも随分いるようですけれども、本町はその辺はどうしてやらないのか、その辺をお聞きします。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

いずれ本来、政策、施策につきましても評価すべきものではあると認識はしてございますけれども、今現在まだ評価できるような状況の体制にはなっていないということでございまして、今現在は、さらにその施策の下の事務事業の取り組みについての評価を実施しているという段階にとどまっている状況でございます。いずれ今後につきましては、それらを早急に対応できるような形の検討をしてみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

第三者評価は県内では導入済みが、63.2%の市町村は結果を公表しています。第三者評価委員の選任基準はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

総合計画等の審査にあたっていただく審議会につきましては、委員の方々の選任規定は特にございません。ただ、その委員の方を定める段階でその町内の各種団体等からの選任をいただくとか、そういう形の規定になってございまして、全体的にその上位法等でこれらの団体の方々から選任すべきだという形の規定はないというふうに理解しているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

次に、計画のスケジュールでございまして、前回の前期のスケジュールを見たところによりますと、前期は平成23年から平成27年度までの5年間だと。でも実際は、始まりは平成22年度の後半のほうから準備作業に入っている。それで、実質的には開始年度の6月に、要するに平成23年の6月に審議会に諮問をしている。そして答申をいただいたのは11月に、前回の場合ですよ、いただいていると。それから結局用意ドンというような形だと思うのですが、そんな

ってくると、約1年は作成づくりといたしますか、計画づくりで終わってしまうのでないか。その間のパブリックコメントだ何だかんだとありますけれども、それで終わってしまうのでないかな。ということは、今回も平成32年度まで、本当は平成28年度から始まるのですけれども、後期の分は、平成28年度の分は、前半は要するにこの計画書の作成づくりで終わってしまうというふうに解釈してよろしいでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

ただいまご指摘されましたように、前期の計画につきましては、実際に総合計画前期計画の答申をいただいたのが平成23年11月というような状況でございました。いずれ今回後期の策定につきましては、いずれ今年度内をめどに策定いたしまして、できる限りというか、この表現ではあれですけれども、年度内にその審議会等の答申をいただきながら、4月から後期計画の実施というふうな形でスタートできるような形で取り組んでまいりながら努力したいというふうに考えているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

それで、役場内を中心とした策定委員会ということで案を出される、前回はですよ、そういったようなのが出されているようですけれども、これ積極的に町内の団体、あるいは若い連中、こういった連中からどんどん自由に発言なり、委員会なり、はまってやれるような体制づくりを考えているのかどうか、その辺お聞きしたいというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

基本計画への意見の反映ということで、町長からも特に若い方からの意見等については取り込みたいというふうなお話もありますので、委員会という形になるかどうかわかりませんが、少なくともワークショップ的なものについては積極的に開催しながら、その中で出されたものについての中で、できる限り盛り込んでいけるような方向性をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

本当に、これは本当にこれからの平泉、特に、先ほど冒頭に申し上げましたように、国も大きく変わろうとしている、それだったら平泉も大きく変わろうとする、非常に重要な総合計画でないかなというふうに私は思っております。

ぜひですね、あとはこれは各団体での問題ですけれども、各団体長は、その会議に出て諮問さ

れても、それを各自分の所属の団体に持って行って、その団体からの意見、こういったものを吸い上げて総合計画に発展するというのは、なかなか出てきていないようでございます。ぜひその辺も、これは言わなくてもその団体長がやるべき、役場がやることでなくて団体長がやるべきことですけれども、以前の場合には、そんなのは俺は初めて聞いたといったようなこともございました。ぜひですね、その委員の方たちは団体に持ち帰って、こういった経過でこういった内容で進んでいるということを報告するようというように、本来は言わなくてもいいようなものなのだけれども、その辺も徹底してやっていただければ、より味のいいものが出てくるのではないかなというふうに思います。ぜひひとつお願いしたいとそういうふうに思います。

次に、総合計画に加えるべき最重要課題ということの中に出てこなかったのが、健康寿命という問題が最近多く出ております。それらもぜひ、その差が縮むように、本町のやつをお願いしたい、ぜひそいつを加えるようお願いしたいというふうに思います。まだデータが出ていないというようなことですので、スポーツ振興の問題も目標立てておりましたけれども、どの程度進んだか、ちょっとまだそこは出てこないということでございますので、一つその辺は残念に思います。

次に、福祉交流館の問題でございます。

運営委員会の議事録をいただいております。その中で町長の挨拶の中に、入館者数の減少傾向が続いていると。一般会計から繰り入れしていると。利益を追求する施設ではないが、多額の繰入金には問題があるというふうに発言してございます。

町長が福祉交流館にどれだけの金額までだったらば許されるか、その限度額、要するに町長が言う多額の金額というのはどこまで言うのか、その辺お聞きしたいとこういうふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

当然交流館の運営に当たっては、大変運営委員の方々、そして町民の方々、そして議会の皆さんにも大変ご心配をいただいているところと同時に、利用も最近は多くいただいております。

特に、先ほどの答弁でも申し上げましたが、近年減少傾向にあったのが、様々な取り組み等によって4,000人昨年より増えていると。まして、去年は特に12月、源泉が濁ったということで15日間ほど休ませていただいたことになりましたが、あれなかったらもう少しアップしたかなという、ちょっと残念なところもあります。

ただいまのご質問でありますけれども、金額でいくらというような、絞り込みをしようという考えは今は持っておりません。ただ、先ほど答弁申し上げましたように、かといって人数が増えれば、いくら赤字でも投入しても、一般会計から持ち出してもいいという考えではなくて、そういったことの整合性も、人数もですけれども、ある意味では整合性を考えていくためには、消費税値上げがあっても、まずここは500円ということで維持し、そしてやってきております。ただ、原油の高騰等も、最近は若干下がっていますが、高騰等もあって大変負担していることも事実で

ありますけれども、入館者数、そして金額との整合性を判断していくということになると思います。

ただ、福祉交流館ということによって、やはりいろんな、今後ですね、先ほど健康、そして寿命というお話も議員がおっしゃっていただきましたが、そういったこととの町民温泉の利用の仕方等も、今後方法策として考えていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

健康福祉交流館の設置条例を読みますと、第1条に、町民の健康増進を図り、人々の交流により活力ある地域社会をつくとともに福祉の向上を図る云々というようなことを書いてございます。ですから、先ほど金額のことも話しましたが、よって私、出してもらったのです。要するに平成25年度と平成26年度の福祉交流館の免除した団体名と利用者数を、お願いして出していただきました。平成25年度は9団体、そして、この部屋の使用料と入館料といったような問題もございますけれども、いずれ平成25年度についてはそのくらいと。それに入った人がわずか198名だったと。そうすると、1年間の利用者数の0.0024%しか、免除されている団体が利用していないと。それしか利用していないと。

私は建設の運営目的ということを考えてときに、これはいいのです、一般会計からつぎ込むのは構わないのですけれども、それなりに利用されていないのではないかとというふうに私は思うわけです。だったら、もっともっと赤字になってもこういう免除団体が、町内の免除団体がもっともっと利用されているのであれば、私は何も言いませんけれども、わずか平成25年度で198名、平成26年度では224名が免除利用団体、利用数と。こういったような人数が出ております。この辺はどういうふうにお考えなのか、その辺お聞きしたい。

議長（佐々木雄一君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

ただいまの11団体あるいは9団体といったような人数なのですが、これは部屋をいわゆる研修目的で使っていただいて、部屋を無料で開放していただいた方に限っての話でございます。これ以外では、例えばグリーンツーで300円で入っていただくとか、あるいはそのほかに敬老会の無料券、招待券を配ったりとか、あるいはそのほかに、今年であれば神輿の方々に入っていたりとかといった、そういったような方々にも使ってはいただいておりますので、あくまでもそのデータは部屋を無料で、いわゆる研修目的で使っていただいたという方々での数字ということになります。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

確かに、平泉町遺族会24名、500円が300円に減免しましたよ、3区なでしこ会15名、そういうふうな減免しましたよ、利用してくださいと。この方たちでもわずか126名と、こういったようなことです。その辺、今後どのような考えでいるのか、その辺をお聞きしたいとこういうふうに思います。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

今課長が答弁したように、部屋とかそういった部分のカウントであって、当然今後は、先ほどの答弁にもあったように、各種いろんな団体が利用されておりますので、そういったものをきちんと、その中にカウントは入れていきたいと思えますし、なおかつ、特に平成26年度になってから、例えば平泉で主催している子供たちの野球大会とか、いろんなスポーツ大会等もありますけれども、ゲートボール大会とかですね。そういった際にも、本日に限り利用してくださいというように、何日もいつまでもいいということではなく本日限り、どうぞ帰りは風呂に入ってくださいといったような、そういったことをやはり、町内はもちろんですけれども、町内で行われるそういった各種行事の時も利用していただけるような、まさに平泉町町民温泉ここにありというものをもっとPRしながら、利用客を増やしていきたいというふうに努力してまいりたいと思えますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

議 長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

ぜひですね、そういうふうな利用の仕方されるのであれば、私はいいと思うのです。こないだも例えばお盆野球、地方から行った人たちが帰ってきて参加したチームもあったようですけども、そいつさ参加した者、野球参加した人はもう無料で入れるから、町にあるから入って行ってけると、こういったようなことをやっても私はいいのではないかなと。ぜひそういう利用の仕方、そうすれば、おのずと食堂のほうも、来ればそちらで料金いただかなくても食堂のほうでいただけるような形になるというような効果が出てくると思うのですね。ぜひそういったような利用の仕方をして、そちらのほうをどんどん増やすような形をお願いしたいと、こういうふうに思います。

以上、私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

議 長（佐々木雄一君）

これで高橋幸喜議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時15分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

一般質問を続けます。

通告2番、寺崎敏子議員、登壇質問願います。

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

さて、青木町政となり、舵を取って丸1年が経過いたしました。昨今、国全体の社会情勢が急激に変革していく中、当町でも資材、人件費高騰により事業を変更せざるを得ない状況になって、進捗が難航している現状であります。こういう状態であって、1年経過した町長の英断すべき時期に来ているのではないかと私は思います。

そこで、青木町政に期待する一人として、次の大型整備事業について2点、健康な暮らしが続けることができる健康づくり事業と、3点を町長にお伺いいたします。

初めに、（仮称）道の駅平泉整備事業の進捗状況について、次の3点に伺います。

1つ目、建設工事の着手が遅れているが、国交省や県関係機関との事業経費、整備条件の課題解決が進んでいるのか、その現状についてお伺いいたします。

2つ目、道の駅全体を運営する協議会が設立され、農産物直売所及びレストラン事業を株式会社直営で行うことも決定されているようだが、事業主である行政と運営協議会との話し合いの状況についてはどうなっているか、お伺いいたします。

3つ目、農産物直売所は、農業、農業者、商工業者の生産意欲と商品開発を行うことで所得向上を高め、さらには観光にも弾みをかけた町の活性化事業であることを町長は説明してきています。しかし、いまだに農業生産者や商工業者の方々から戸惑いの声が聞かれています。そこで、事業主である行政、生産者、運営者と三者の十分な協議が必要と考えるが、農産物直売所の現状についてお伺いいたします。

大きい2点目でございます。

スマートインター整備についてであります。

総合計画の後期計画に組み入れる大型事業で実施されることを住民に説明されているようだが、その周辺の整備計画についてどのような考えか、次の2点についてお伺いいたします。

1つ目、インターチェンジ整備事業にあわせた駐車場の必要性和整備する価値についてお伺いいたします。

2つ目、地方自治体の公共事業は、ここ数年は厳しい状況に置かれているが、国の計画であっても財源確保が難しい状況と聞いているが、計画どおり整備されるのかお伺いいたします。

大きい3点目でございます。

3点目、健康づくり事業についてであります。

1つ目、総合計画では、保健・医療の充実を施策に掲げ、自分の健康は自分で守るという健康管理意識を高めるため、地域での健康づくりや生きがいづくり活動の向上を目指し実施してきているが、その効果についてお伺いいたします。

2つ目、高齢者の将来推計では、高齢化率、平成29年度には35.8%になるが、今後どのような対応策を講ずるか、お伺いいたします。

3つ目、当町の平均寿命は県平均より低いですが、その要因は何なのか、お伺いいたします。

4つ目、がんや自殺、それから脳疾患が上位を示しているが、今後健康増進の意識をどう高めるのか、効果が期待できる健康方針を伺いたいと思います。

以上の質問を町長にお伺いいたします。具体的で明快なご答弁をご期待いたします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

寺崎敏子議員からのご質問にお答えをいたします。

初めに、仮称ではありますが、道の駅平泉の整備事業についてのご質問であります。

建設工事の着手が遅れているが、国土交通省や県関係機関との事業経費整備条件の課題解決が進んでいるのか、現状についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

道の駅整備事業につきましては、昨年度平成26年度において実施設計業務の発注を行い、国土交通省と設計内容につきまして詳細を詰めてきたところであり、協議の中で計画していた施設面積よりも規模が大きくなったことなどから、当初予定していた事業費が増大した設計内容となったところでございます。その後の経過につきましては、事業経費の縮減など、道の駅整備実現に向け、設計内容の見直しについて協議を重ねてきたところであり、現在、年度内発注に向けた詰め段階に来ており、継続して協議を行っているところでございます。

また、関係機関との整備条件につきましては、現在見直しをしております設計内容と調整しながら、改めて整理していきたいと考えております。

次に、道の駅全体を運営する協議会が設立され、農産物直売所及びレストラン事業を株式会社直営で行うことも決定されているようですが、行政と運営協議会との協議状況についてのご質問にお答えをいたします。

道の駅を管理運営する団体につきましては、運営体制に必要な事項について協議検討するため、道の駅への経営参画希望者を募り、9名の参加のもと、民間主導による運営組織の確立に向け、運営体制懇話会として平成25年9月に設置し、多くの議論を重ね、最終的な参加者6名となったところでございます。以降、平成26年度にはより具体化し、お示し、推し進めていくため、道の駅運営協議会と組織を改め、運営団体の設立に向け、コンサルタントのアドバイスや、他の道の駅を参考にしながら運営方式や産直組織、レストランの運営方法などについて協議を重ねてきたところでございます。本年度につきましても、道の駅建設工事の進捗状況と調整を図りながら、株式会社設立に向け、定款の整備や設立時期など話し合いを設けているところでございます。

次に、農産物直売所は、農業、商工業者の生産意欲と商品開発を行うことで、所得向上を高め、さらには観光にも弾みをかけた町の活性化事業であることを説明してきています。しかし、いまだ農業生産者や商工業者の方々から戸惑いの声が聞かれています。行政、生産者、運営者と三者の十分な協議が必要と考えるが、農産物直売所の現状についてのご質問にお答えいたします。

道の駅の物産館、農産物等直売所の出荷申込者は、昨年の7月から募集を開始して、現在のところ、町内の団体、個人合わせて64の個人、団体から申し込みがあります。道の駅運営協議会の下部組織として、農産物部会、果実部部会、果樹部会、加工品部会、商工品部会の4部会に分けて、今年の3月と7月に出荷者説明会及び各部会の打ち合わせを行っております。今後も運営協議会と連携をして、出荷者の募集と、研修や講習会を開催するなど、出荷者組織の育成支援に努めてまいります。

次に、仮称ではありますが、平泉スマートインターチェンジの整備についてのご質問にお答えいたします。

インターチェンジ整備事業費にあわせた駐車場の必要性と整備する価値についてのご質問にお答えします。

駐車場整備につきましては、岩手県公安委員会との協議におきまして、県公安委員会より、旧国道4号、現在の県道三日町瀬原線が春の藤原まつり等の際に交通渋滞になり、高速道路から出た車が高速道路から出られなくなり、高速道路本線まで渋滞することがないようにするための対策を町に求められ、町がその対策として、高速道路からの車を町が新たに整備する駐車場に誘導し、高速道路本線が渋滞することのないように提案して認められたものであります。このことにより、岩手県公安委員会から平泉スマートインターチェンジ事業に対する協議同意をいただいたものです。

駐車場整備は事業を進める上での必須条件となっております。また、この駐車場につきましては、観光繁忙期の渋滞対策のほかに、スマートインターチェンジを利用する方々の駐車場としての利用、パークアンドライドとしての活用、また災害時には高速道路利用者はもちろんのこと、地域住民の避難場所、救援物資等の輸送中継基地、イベント広場などにも活用してまいりたいと考えております。

次に、地方自治体の公共事業もここ数年厳しい状況に置かれておりますが、国の計画であっても財源確保が難しい状況と聞いておりますが、計画どおりに整備されるのかのご質問にお答えいたします。

平泉スマートインターチェンジ事業につきましては、国により平成26年7月25日に新規採択され、同年8月8日、連結許可があり、事業着手しております。今年度詳細設計を行っており、来年度以降、発掘調査、用地買収、工事を行い、平成33年3月に供用開始に向けて、ネクスコ東日本と鋭意協議を行っているところであります。

事業が計画どおり整備されるのかのご質問ですが、国土交通省ではスマートインターチェンジの整備に当たっては、来年度においても積極的に設置を推進することとしており、特に高速道路に隣接する主要施設、例として高次医療施設、大規模商業施設、工業団地、物流施設、空港、漁港などに直結するなど、高速道路のより一層の利便活用を図ることとしております。このような国の積極的な姿勢から、平泉スマートインターチェンジ整備事業につきましては、計画どおり事業は進むものと考えております。

次に、3番の健康づくり事業についてのご質問、総合計画では保健・医療の充実を施策に掲げ、

自分の健康は自分で守るという健康管理意識を高めるため、地域での健康づくりや生きがいくつり活動の向上を目指し実施してきていますが、その効果についてのご質問にお答えいたします。

新平泉町総合計画では、全ての町民が健康で元気に暮らせるよう、生涯の各期にわたる保健事業の充実を図っていくこととしております。

目標としておりました病気の早期発見、早期治療に向けた健診受診率につきましては、平成22年度を基準として、平成26年には大腸がん検診は21.7%が27.9%に、肝臓、胆のう、腎臓超音波健診は21.5%が22.4%と上昇しております。また、地区住民を対象とした健康教室への参加者につきましては、平成22年度の502人から平成26年度は511人と増加しております。さらに、新たに自殺対策としてボランティア養成講座を開催し、修了者26人が「いい・はあとの会」を結成しております。

次に、高齢者の将来推計では、高齢化率が35.8%となりますが、今後どのような対策を講ずるのかのご質問にお答えをいたします。

今年3月に策定いたしました第6期高齢者福祉計画では、高齢化率が平成29年度には35.8%に上昇すると推計しております。そのために、住みなれた地域で暮らしを続けるための体制整備と、高齢者の自立と安心した暮らしを支える地域づくりを行ってまいります。

具体的には、介護予防といたしまして、65歳以上の元気な高齢者を対象とし、生活機能の維持向上を図ることや、要介護状態等になることを予防するための事業を強化してまいります。また、医療機関や介護サービス事業者等の関係機関との連携体制を構築することにより、在宅介護を推進してまいります。

認知症予防のためには、高齢者から孫世代まで広く認知症サポーター養成講座や講演会等を開催するとともに、認知症高齢者を地域で見守るため体制を整備してまいります。さらに、地域包括支援センターとともに、地域ケア推進会議等を通して、住民や関係機関による高齢者の個別課題等の支援検討を行っています。

次に、当町の平均寿命は県平均より低いですが、その要因は何かのご質問にお答えします。

平成22年度の統計で、平均寿命は岩手県が男性78.5歳、女性が85.9歳に対し、平泉町では男性が78.2歳、女性が85.5歳と、男性は県より0.3、女性は0.4歳とやや低くなっておりませんが、県内では平均的な状況であると思っております。要因といたしましては、65歳未満の死亡数が15人と多かったことがあり、がん、脳卒中、心臓病等生活習慣病で死亡する方が多くを占めております。

次に、がん、自殺、脳疾患が上位を示していますが、今後健康増進の意識をどう高めるのか、効果が期待できるような健康方針はのご質問にお答えいたします。

国・県も同様の傾向であります。最大死因はがん、脳卒中、心臓病で、このような町民の健康状態を周知し、早期発見のために特定健診及び各種がん検診の受診率を向上することが重要と考えております。

特にも岩手県は脳卒中死亡率全国第1位という汚名があり、ワーストワンからの脱却のため、脱脳卒中宣言私はあたらぬ運動を展開しております。具体的には、食生活の面では減塩食の勧め、生活面では血圧を毎日測ることや、症状があればすぐ救急車を呼ぶなど、チラシなどを配布

して啓発活動も行い、継続実施することとしております。

自殺につきましては、一関地域の自殺死亡数は平成21年をピークに減少傾向にあり、原因は複数の要因が重なり合っていることも多いことから、ゲートキーパー等の見守りの要となる人材を養成し、社会全体で自殺対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

ご答弁ありがとうございました。

道の駅とスマートインターについては、今までも何度か、何人かの議員も質問されているところですが、なかなか進捗状況が見えないものですから、今回また新たに町長にお伺いしたところでございます。

やっぱり道の駅は、平泉町としては重要な道の駅ではないかというふうに思っています。そして、成功させるべき事業であるということだというふうに私は思っております。

そこで、今色々な事情が絡んできて、国の情勢も十分あるのだと思います。そこもいづらか理解しているつもりでございます。そういうところを含めながら再質問をしていきたいなということで、今ピンチであるということは承知の上でございます。ピンチをチャンスに変えるいい時期に来ているのではないかと、そして、青木町政としてのカラーも出してほしいという願いがありまして、再質問というところでさせていただきます。

事業が、面積が、規模、以前よりも大きくなったと。そして当初よりも事業費が増大してきたということがあります。その規模の大きさ、そして経費は以前よりも何割程度大きくなっているのかということをお知らせいただきたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

ご質問の建物規模の変更経緯でございますけれども、当初設計を発注する時点におきましては900平米という施設規模で想定したものでございましたけれども、その後、実施設計発注後に関係機関と協議をした結果、最終的には1,530平方メートルまで面積が増えてきたというようなところでございますので、大体、いくらでしょう、いずれそのぐらいの面積が増えてきたというような状況でございます。

事業費につきましては、具体的な数値はまだお示しできませんけれども、当初予定していた段階から倍の事業費に膨れ上がっている状況であるというふうなことでございます。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

本当に倍になったのは国の施策的なところもあったかと思いますが、なぜ大きい規模になったということなのですか。町の計画が甘かったということなのですか。それとか、関係機関とのことが、こっちの行政との話し合いがうまくいっていなかったのかどうかというところをお伺いします。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

特にも事業費につきましては、当初段階での設定がちょっと甘かったということも、もちろんこれはあるかと思えます。

ただ、その面積が具体的に630平米ほど増えております。これにつきましては、協議の中でどうしてもその台数、利用者からすればこれぐらいの面積は必要でないかというようなこともございまして、休憩施設の面積であったりトイレ等の面積、それから、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災によります道の駅の防災時の拠点という考え方が出てきてございまして、その防災拠点という形に対応するための面積として増えていったという経過がございまして、最終的にはこのような形になったというようなところでございます。いずれ委託の段階で、途中途中で、本来であればその中間で事業費等のチェック等も入れればいいところでもございますけれども、特にも土木工事であれば容易にその辺はできるところでございますけれども、建築工事になりますと、詳細な数量等の把握等が必要となってくるため、中間でのチェックが難しかったということも、これの要因の中にあるのではないかなというふうに考えております。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

ということは、チェックがちょっと甘かったというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

それから、今の町長のご答弁をいただいたところ、継続していく上での協議を進めているというところのようです。それから、内容の見直しというところで継続して協議をしていくということですが、今ご答弁いただいて、要するに防災拠点だけが広がったからこのぐらいかかったという意味でよろしいのでしょうか。そして、どの部分の協議を今再度詰めているのかもお知らせいただければと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

事業費の増の要因は防災拠点のみというものではございません。休憩施設そのものも、当初考えていた面積よりも広くしてございますし、トイレの数等についてもかなり増えているというようなところがございまして、それらを総合的に含めました数値が増えているというようなところでございます。

それから、事業費の削減調整につきましては、建物の規模そのものについては、規模とか意匠、

デザイン等については、それは動かすことはしない、変更することはしないような形で、ただ、その中に使用いたします材料等、内装等を若干グレード等を調整いたしまして、その部分の建築費については調整を図っているというようなところでございますし、土木工事につきましても、当初盛り土等の造成等の考えもございましたけれども、それらも含めまして、根本的な形でその調整を踏まえながら、建設する位置はそのままでございますけれども、その高さ等については調整を図りながら、今お互いに折り合いがつくような形までの削減を進めているというような状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

そうすると、事業経費はもちろんのことですが、事業経費が一番大きくかかわってくるのだと思いますが、大きく削減をしたと、削減をしたというところは、では、そうするとその経費に伴って削減したところは、レストランとか産直とか、そういったところを縮小してきていると。そして土地の関係も、今土盛りを上げることが少なくしたということをおっしゃいますが、そういうふうな解釈ですか。それとか、もっともっと別な部分があるということではございませんか。ご説明をお願いします。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

いずれ平泉町が直接かかわります地域振興施設の物産施設と、それからレストラン施設については、もちろん面積等は全く変えておりませんし、機能も変えておりません。ただ、その使う設備等のグレードを、若干、上中下で言えば上だったのを中に落とすとか、そういう形で調整をしておりますし、内装に使用いたします例えば床材でありますとか、壁材でありますとか、トイレのグレード等も含めて、それらのグレードについて、悪いものではないのですが、若干当初設計で考えていたものよりも、それらをグレードを落とした形で削減を図ってきたというところでございます。

あとそれから、土木工事につきましても、議員ご指摘のとおり、盛り土の量ですとか、今既設の駐車場があるわけではございますけれども、それらの有効活用等も踏まえながら削減をしてきたというふうな状況になっているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

そういうことで、鋭意努力をされているというところでございますね。

それでは、次のところに移る前に、そうなりますと工事が遅れることとなりますね。当初は国体までにオープンだということで、随分勢いをつけて、これはいいことだなというふうに思っておりましたが、それにもちょっと農産物のほうで、後で質問しますが、ちょっとそこら辺も不

安な要素はありましたが、いずれ随分当初は元気に勢いつけてやってきた経緯がありますけれども、今のところそういうふうになってしまいますと、オープンというのはちょっと遅れていくのではないかなというふうに思います。その遅れはどのぐらいの遅れになるのか、お知らせいただきたい。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

当初におきましては、議員のご案内のとおり、来年の国体前、できれば来年の8月にはオープンしたいというふうな形のスケジュールで進んでいたところでも、今現在その事業費の調整を図っている段階でございます。この事業費の調整、方法等、設計等が固まれば、今度はその経費配分等についてこれから協議をする段階でございます。その経費配分が決定した段階で、国交省が発注の準備をいたします。発注準備に大体年内かかるようでございます。それから、国交省が公募をいたします。それが2カ月ほどかかるようでございますので、来年から公募して2カ月、それから発注ということで、今年度末の発注というふうな形になりまして、それから、工事そのものが丸1年かかる予定でございますので、来年度の末、平成29年度の3月までには完成していただくというようなことで、今調整をしているところでございます。その後のオープンということになりますので、たぶんその4月すぐでは、まだ農産物等が生産されていないというような状況もございますので、その生産状況に合わせながら、一番いい状態の段階でのオープンに向けてというようなことでございますので、再来年平成29年の6月から8月の間になるのではないかなというふうな形で考えているところでございます。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

それでは、その遅れていっている部分については、生産者、運営体の人たちと行政とでどのようになっているかなというのを、次の質問にかえていきたいと思っております。

それで、まず運営体の人たちと行政の人、やろうという頑張っている事業主体である行政が、どのようにやっぱり話をされているかと。答弁ではコンサルタントのアドバイスをいただきながら、色々と参考にしてやっているのだということがありますが、どうもこの運営体の人たちの話をお聞きしますと、どうもコンサルタント会社との折り合いがよく合わないし、俺たちの思うようにはちょっと進まないの、若干ずれがあるのだというような、ということも何か聞くのですけれども、これは一方的なコンサルタントのアドバイスなのか、それとか、行政が入ってそこで運営体の人たちとどういう形で進んでいるのか、この辺が全く見えないわけですね。だから、その辺はどのようになっているのかお話ししていただければなというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

運営協議会に対するコンサルタントのアドバイスでございますけれども、いずれ主体的な考えを示していただくのがその6名の方々の運営協議会のメンバーの方々でございます。その方々から、いずれ最終的な法人のあり方ですとか、出資の考え方ですとか、それから法人化の時期ですとか、あと定款の内容等について、まず基本的な考え方を示していただいて、それに対してこういうことがありますよ、こういうことがありますよというような形のアドバイスをさせていただいているのが、実際のコンサルタント部門でございますし、それから、もちろん先進的な取り組みをしている道の駅等の情報等の提供等々も含めまして、お話しさせているというふうに認識しているところでございます。

ただ、お互い構成員のメンバーの方々の、もしかしらば受けとめ方も若干差異があるのかもしれないので、その辺については今後の話し合いの中で、またさらにこまく、お互いが理解できるような形でお示しをしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

そうですね、なかなか進まない要因はそこら辺のやっぱり気持ちの問題だったり、運営体の人たちも統一的な理解がされていない部分も、私もお話を聞いて若干感じる場所があります。

そういうところで、次のところに移っていきたいのですが、生産者の人たちのところが一番やっぱり気になるところでございます。これは総務企画課で企画でやっていくところだと。農産物のほうは農林振興課だという、ここの中も縦分けになっているわけですね。そのために、生産者の人たちは、いや、本当に出せるのか、出せないのか、いつになるのだ、どうなのだというところで、つくっている人はとっくにつくっている、まだ、細々とするけれども、そういうことあるのだったらやってみたいなど、やっぱり自分もまだまだ元気だからやりたいんだよという高齢者の方々もいらっしゃる。そういう人たちのためにも、こういう道の駅を農産物、そういうことは十分考えた上での計画でこれだけのお金をかけるのだと思うのです。そういうところで、やっぱりここは行政、生産者、運営者の十分な協議がされていないのではないかと。

ご答弁では、そういう人たちが、出荷する人たちは当初100人と言っていましたね。それが64人というふうなところなのですが、100人にならないと運営が賄わないという当初の計画だったように私は伺っております。またさらに、そこに、懇話会というか道の協議会のそういう三者の人たちが、3月と7月だけで、たった2回でね、生産者の人たちの気持ちが納得いくかどうかというところにも疑問があります。もう毎週毎週お話し合いしても不足なくらいでないのかなというふうに思うのですが、この辺の三者の十分な協議というところは私はすごく大事でないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

これまで答弁では、道の駅の運営協議会と農産物の出荷申し込み者、そして町が説明会と各部会の打ち合わせを行ったというふうに述べておりますが、いずれ議員おっしゃるとおり、何回も納得いくまで話し合いをするというのは確かに必要です。

それで、町としてもこれまで、春先に工事の内容が固まって、きちっと説明ができて体制も整っていくものだという前提でございましたが、今答弁されたように、ちょっと設計の見直しがあって、また開業時期もちょっとずれるかもしれないというところもありまして、説明がちょっとすぐにはできないという状況もありましたので、いずれ3月段階では、実施設計が一応こういうふうになりましたよ、運営協議会と町は話し合いをしまして、運営協議会の意向も十分に踏まえて、3月にとりあえずは4部会に分けて、しかも運営協議会の下部組織としてやっていきたい、そして町内の申し込み、農産物の出荷者の申し込みについても、町内だけでまだ町外に申し込みをするのは早いという話もされていましたが、いずれ各場面場面で、建設工事との関係も含め、また運営協議会の考えも含めて、話し合いをしながら、出荷者の皆さんにどういった説明をしていったらいいのかというところを考えながら、相談をしながら、さらに7月の段階でもうそういう話を進めてきました。

いずれこれからは、さらに設計なり工事の内容、運営協議会としての体制も整っていく中で、自然と出荷者の体制づくりについては、そういった会議が頻度が高くなっていくものと思います。今は何回集まっても、その外堀の部分が埋まっていないので、なかなか話し合いが進められないというところがありました。いずれこれからは、日を迫うごとにそういった中身が固まってきますので、ぜひ町としてもそうした出荷者の皆さんに、運営協議会と十分協議して進めていきたいと思っておりますし、いずれ明後日ですか、もそういった研修に出かける予定になっておりますし、いずれ今後そうした取り組みを強化していきたいと思っております。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

今の段階で、本来であれば来年の8月にオープンする予定だったと。いや、ちょっとつまづいたからまだそこまでの説明はできない。いや、それじゃですね、なかなか追いついていかないと、思いますよ、課長。もっともっと積極的に、自分たちで試作をつくってみるとか、遅れた分、その分自分たちで、本当にやるにはこういうの、平泉に出荷するものはないと言われて、みんな不安を抱えているわけですよね。本当にできるのかできないのかというところまでいって、気持ちはずんずん離れていっています。だから、遅れた部分をそこを、デメリットをメリットに変えるためにも、では試作をつくって、そして、こういうのだけどうだろう、というイベントごとにいろんなそういう試作したものをみんなに提供してみるとか、そういう工夫をして、どんどんアイデアをこちらでだけ固めておくのではなくて、生産者や出荷者の人たちにどんどん意見をもらって、つくってもらって、そういうふうな動きはできないのでしょうかね。町長どうですか。短くお願いします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

短くと言われると大変厳しいところがあるのですが、いずれにいたしましても、今までの中で8月オープンということは、やっぱりそれに向けて動いてきたことは、特に昨年からそのことはあったというふうに思っています。いかんせん、先ほどの答弁でも申し上げましたが、当然行政として、町としても甘かったのだと指摘されればそのとおりだというふうに、私自身も反省しているところでありますけれども、今それを実現するに向けて、1つは、今6名の協議会の方々が、当初町が先頭に立って説明会等も開いた段階でも、なぜ出荷者が出てこないのだと。出荷者がもう既に自分たちでこうしてやっていくのが一つの筋ではないかというようなご意見等々もありまして、だからそうだということではなく、協議会の人たちと町ともそこをきちっと協議をして、そして今協議会の方々を先頭に、その部会の持ち方、部会も各部を持つのか。町としては各部で部会長というのを設けて、生産者の団体に今のその6人の方々も色々話した中で、個別に部会は設けなくて、自分たちが当初からそこに一緒に一体となって、今出ている64人の個人団体ありますが、その中で部会のそれぞれの担当をつけてやるのだという方向で、今協議会のほうでは進めていただいております。今ちょうど動きが、今協議中の国交省との協議の部分が徐々にきちっと提示できる状況にあると思いますし、そういう段階に早急にしたいと思っています。そのことを見据えながら、今協議会のほうでは動いていただいているという経過であります。

当然生産団体にとっても、時期がはっきり示せなかったことも、8月にはオープンできないということは早目にお話はさせていただきました。協議会を通してお話はさせていただきましたが、次が定まらない時点であるということで、色々次のちょっとした目標を失ったような状況だったので、そういったところは、やはり行政としてもきちっと提示しながら、そして早急に協議を進めてまいりたいと、不安を持たないような協議を進めてまいりたいという取り組みをしていきたいと思っております。

以上であります。

議 長（佐々木雄一君）

5 番、寺崎敏子議員。

5 番（寺崎敏子君）

そうすると、このところは担当課としては総務企画課の課長と、それから農林振興課の課長というところで対応している、今までの現状なわけですね。というふうに解釈して、そういうためにも、町として鋭意努力して、そしていいものにしたいということで、そして国との交渉もあるのであれば、やっぱり副町長がその中心になって、三者のところの中心になって、窓口というか、そういうところできちっとした方向性を示していったり、そして話し合いの中心になるのは、副町長がそこを中心となって専任にやっていくというふうな考えはいかがでしょうか、副町長。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

これは私から答弁させていただきます。いずれ副町長に関しては、今その先頭に立って、細部にわたって先頭に立ってやっていただいておりますので、今後ご期待をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（佐々木雄一君）

5 番、寺崎敏子議員。

5 番（寺崎敏子君）

そのように見えてなかつたのでございます。私たちも知ろうとしなかつたところが、それは私の失礼なところではございました。それでは、本当に今後ご期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、スマートインターチェンジの整備についてでございます。

これも再三質問して、私も前町長にも色々と話した経緯がありますけれども、これも町の反応を見ますと、本当に必要なかというところで、必要と価値はどうなのかと聞きましたところ、答弁いただきました。観光の繁忙期、渋滞の緩和、そしてこちらからお願いして、時には災害時には住民の避難場所とか、こういうふうイベント広場も活用して、必須でございますというふうな話を、今ご答弁いただきましたけれども、たしかこの駐車場については、何台駐車することができて、おおむね経費はどのぐらいかかって、この経費はどのようなところで、自主財源なのか補助事業なのか、もう一度確認のためにお伺ひします。

議 長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

このスマートインターチェンジに係る駐車場につきましては、町長答弁いたしましたように、公安委員会との協議の中で渋滞緩和対策、要は交通安全対策として必須条件というふうなものでございます。

この事業費、台数につきましては、現在1,018台を見込んでおります。この事業費については約3億8,000万ほどかかりまして、これについては社会資本整備総合交付金65%を用いて整備をする予定でございます。そうしますと町の持ち出しは約1億4,000万ほどになるというふうに見込んでおります。

議 長（佐々木雄一君）

5 番、寺崎敏子議員。

5 番（寺崎敏子君）

それもどのようになるか、今の状況だと東京オリンピックのほうに、復興の予算もおりにないこの社会の中で、東京オリンピックの方にどんどん吸い取られていくのではないかと、またここも上がってくる可能性も十分にあるのではないかと、というふうにお願ひします。

そうすると、ここに答弁されましたイベント広場とか、それから救援物資の中継所とかというふうになっていきますと、ここには管理棟みたいなのはつくらなければいけないのではないかと、トイレは必要ではないかと、防犯灯ももちろんのことということで、それぞれまたここには経費が

かかって、平らな駐車場、コンクリートを打っただけではだめなのでないかというふうなことも考えられるのですが、その辺のビジョンとかそういうのはお考えの上でこういうご答弁をいただいたのでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

この駐車場につきましては、社会資本整備総合交付金を使用するというので、道路施設として整備するものでございますので、駐車場として利用するというので、そのほかに、例えばそういう活用もできるという例を申し上げたものでして、ここに駐車場にかかわらない施設等は建てられないということで、そういう先ほど言ったイベントを使用した場合の管理棟などの建物については、考えていないということでございます。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

そうすると、今ご答弁いただいたことについては、当面それは別として、駐車場だけをだというふうな形で解釈してよろしいわけですね。ではいいです。

では次にまいります、時間がないので。すみませんです。

そもそも今年度の財政見通しは、固定資産税の評価替えに伴う減収が見込まれ、地方交付税や臨時財政対策債が減額、もうどんどん見込まれています。一般財源は大幅な減額も避けられないということはもちろん皆さんも承知の上、私たちもそういうことをしております。補助金の償還計画までも考えていただけるのかどうか。そして、駐車場の整備が本当に必要なのかなということで、私は疑問に思っている一人なのでございます。

それで、そもそもこの駐車場の件については、平成25年度は駐車場は体育館建設との関連事業が調整できて、改めて提案の方針が出され、その後、新体育館駐車場とスマートインター駐車場の両駐車場を相互に活用する方策の検討がされてきたという経過がありますね。そうですね。そういうところで、平成26年度の予算案には体育館建設は廃目予算をつけ、私たち議会では可決した経緯があります。

平成27年度予算編成に当たって、青木町長は、体育館建設計画を一時凍結し、後期計画に入れて再検討する考えを示しました。

そこで、インターに伴う駐車場も一時凍結といった選択肢も考えられると私は思うのですが、町長は事業は継続といつもおっしゃっておりますけれども、これらも町民の声を聞くためにも、一時あそこの体育館建設の予定地のところの整備、それから計画等々をするためにも、一時凍結し、後期計画にのせるためにも、そういう選択肢があるのではないかというふうに考えるのですが、どのようにお考えなのか。そういう考えはお持ちかどうか、ぜひそこら辺の英断を下していただければというふうに思いますが、お答えいただきます。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

いずれは寺崎敏子議員がおっしゃったように、駐車場を凍結するということはスマートインターそのものを凍結するとイコールであります。つまり駐車場と、先ほど答弁でも申し上げましたが、議員もご承知のとおり、スマートインターチェンジそのものと駐車場は一体化されたものでありまして、駐車場だけをやめるということにはなりません。駐車場と一体化された事業であって、駐車場をやらないということはいずれあの事業を、既に始まっている事業でありますけれども、それをやめるということになります。

最終的に、祇園線から料金所の間、その間と、あと一部高速道路の横を走る、その部分、一部その部分と連結する部分ですね、その部分は町の負担になりますけれども、最終的には議会の議決をいただく時期が来ると思います。おおむねできてから、最終的に議会であれば必要ないのだと言われても、これは大変なことであると思います。そういった意味で昨年7月に、申請する前に、（前）町長から非公式ではありましたが、8月には申請するのだというご説明をいただいた経緯がございます。

そういった意味では、あの事業、1つは駐車場を無駄なものだということではなく、むしろ今ここに至っては、私はそれを、逆にそれだけ1億いくらを投資するわけですから、むしろスマートインターを活用した、地方創生を言われております今、その事業が、国がやっと地方に目を向けようとして、今現実的に中央集権から地方に向けようとしている段階であります。そういった事業がどんどん今出てくる段階ですね。むしろ私からすれば、国は今ごろ何を言っているんだというぐらい、むしろ地方自治体は以前からこのことを、いろんな少子高齢化に向けてやってきたのに、今、国がやっと腰を上げたというのが、現在の私は地方創生だというふうに思っております。そういった中では、国がここに地方に目を向けたときに、今この地域として、そして町として、いかにそれを活用しながら、この地方のさらなる発展を期するためには、今工業団地があつた近くに、高田前工業団地もあります。何とかそういった引き合いも出てきておりますので、その一つの売りは、やはりスマートインターチェンジから現存する工業団地まで、まず3分とか5分で行けるのだと。また、そういった祇園地区の土地利用についても、答弁でも申し上げましたが、今検討を加えていきたいというふうに思っております。

例えばの話になりますけれども、ということで聞いていただきますが、今祇園線につながる場所は丁字路になっておりますが、あれを真っすぐ向こうの工業団地まで続けるような道路等なども、少し都市計画等も変更なども見極めながら、少し後期計画の中で検討できないかということも、今色々検討をさせていただいているところであります。

我が町も投資するからには、投資した以上のものをこの地域に波及する、そして人口減少に歯止めをつくる、そういう対応策としても、そして若い者がやはり定住する。そのためにはやっぱり働く場所は大変大事なことであります。そういった意味では、企業も徐々に動き出しておりますし、その先頭に副町長も足を運んでいただいておりますので、何とかそういった部分で、お荷物でなく、それを負の財産ではなく、やっぱりさらに進める、前向きの財産にやっていきたいと

いう進め方を今後も図りたいと思っております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5番（寺崎敏子君）

力強いご答弁ありがとうございます。

必要ないというのでやめろと言った訳ではございません。一時凍結してみてもどうだと、そういう選択肢もあるのではないかとということをごさいますて、何もやっていること自体に、でも、そこで今町長のお気持ちを十分出してもらったのではないかと。そして町民もそのことに大いに期待するのではないかとというふうに思いますので、どうぞ励んでいただいて、私たちもそういうことについて色々と情報提供しながら、議会でもこのような議論ができればいいなというふうに思っております。

それでは、最後に健康づくりでございます。

ちょっと時間がなくなりましたけれども、健康づくりについては、本当に町も、これだけ高齢化していくと、みんなで支え合っていかなければならないというのは誰もわかっております。そして健康教室も随分、保健センターでは鋭意努力をやって、そしてやっていただいておりますが、どうもその経過がマンネリ化しているのではないかとというふうに思います。効果としてはなかなかないし、平日でございますので平均年齢は70歳以上ということなので、もう少し工夫した事業計画を立てていっていいのではないかなというふうに思っております。

それで、すみません、時間ないので勝手に言わせていただきますが、各種団体の人たちにも大いに啓発して、そういう人たちに、それから小さい子供たちから食生活の大切さということを十分に話していかないと、今の若いお母さん、ママたち、それから子供たちに十分わかっていただくためには、やっぱり若い人たちをもう少しターゲットにしたらいいいのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

議員ご指摘のとおり、やはり高齢の方が割と主体的な活動をなさっているというのが現実だと思いますが、いずれ保健センターは、子供が生まれて、乳児のときからもう健診とか入ってしましてお母さん方でも来ていただいております。そのような機会を通じて、歯科の指導から、それから日常生活につきましても、ご両親も含めて指導するような形で、できるだけ対応するような形をとっておりますが、絶対に全員が参加するわけでもありませんので難しいところもありますが、その参加率を今後とも上げていきたいと思っておりますし、広報等でPRして、参加するような対応をつくっていきたくて考えております。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5 番（寺崎敏子君）

都道府県別の平均寿命という推移経過で、ちょっと平成22年度で古いのですが、これを色々とデータを出して、いい県は長野県です。長野県は減塩とかそういう食事のことについて、やるだけではなくて追跡調査しているのですね。追跡調査をしてデータを出して、そして継続して3年、4年とトップを切っています。そういうところをいい先進地の例として参考にして、岩手県は本当に低いですが、平泉から発信して、平泉町、岩手県でも平成7年あたりは相当クーツと上がってきて、いいレベルに達している時期があるのですね。だからそこにもう一度振り返ってみたり、先進地を見て、そして追跡調査をして、本当に健康を、平均寿命、健康寿命を延ばしていただけるというような活動をしていただければというふうに思いますが、どうでしょうか、その答えとして。

議長（佐々木雄一君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

確かに、平成22年度のデータですと、平泉町は真ん中よりちょっと下ということで、あまり全体的にはよくないのですが、ある見方をすれば平均的かなというところもありますけれども、いずれ本当にトップのほうに行っていないという現状はありますので、今後議員おっしゃるとおり、先進地の事例も含めて検討していきたいと思いますが、いずれその指標となるのが、心疾患、それからがんや脳卒中、この3つの要素をできるだけ取り除けば寿命が延びると言われていますので、町としても、近年は受診率向上のために節目の無料クーポンとか、それから休日での健診なんかも行っております。そういうものも今後さらに充実させながら、全国の例も検討しながら取り組みを進めていきたいと考えております。

議長（佐々木雄一君）

5番、寺崎敏子議員。

5 番（寺崎敏子君）

最後でございます。

監査委員の監査報告の中にも、今、平泉町では本当に大型事業で、道の駅、スマートインターと大きいお金がかかって、そして将来がかかっている、そういうふうなところで、関心は本当でございます。健全な財政計画に十分配慮して、慎重に協議をしていただきたいという監査審査意見等もありますので、どうぞこの辺も十分に踏まえた上で、執行していただければなというふうに思います。

私の質問、これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（佐々木雄一君）

これで寺崎敏子議員の質問を終わります。

議長（佐々木雄一君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は、明日10日午前10時から、引き続き一般質問を行います。
本日はこれで散会いたします。

散会 午後 3時15分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐々木 雄一

署名議員 升 沢 博 子

同 佐々木 一治